



# いぶすき

Ibusuki

お知らせ版



催し

## フラワーパーク かごしま

### カルチャー教室

日時 6月23日(日) 13時30分～15時30分

内容 和紙絵画(和紙で花を描く)

定員 40人

参加料 2,000円程度(材料代)

申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

### 園芸教室

日時 7月14日(日) 13時30分～15時30分

内容 花と緑の寄せ植え

定員 30人

参加料 1,000円～1,500円程度(材料代)

申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

### 「あざみ会」絵画作品展

期間 7月6日(土)～28日(日)

場所 フラワーホールギヤ

ラリー  
内容 市内で活動する絵画グループ「あざみ会」が描いた油絵の作品を展示します。

### 多肉植物・エアプランツ展

期間 7月13日(土)～28日(日)

場所 温室(予定)

内容 ぶつくりとした肉厚な葉や茎がかわいらしい多肉植物や、空気中の水分を吸収して成長するエアプランツを展示します。



※各催しの参加料とは別に、入園料として高校生以上600円、小・中学生300円が必要です。

申し込み・問い合わせ先

フラワーパークかごしま  
☎3333

## 作品集 募集

# いぶすきシルバー美術展

■応募資格 今年で60歳以上になる県内居住の人

※経歴・所属は問いません。

■募集作品 日本画(水墨画を含む)、洋画(油絵・水彩画・版画)、押し花絵、ちぎり絵、和紙はり絵(工芸作品を除く)

■規格 20号(縦73cm×横61cm)以内

■出品数 1人2点まで

■出品料 1点につき2,000円

■搬入

○日時 7月25日(木)・26日(金) 9:00～16:30

○場所 時遊館COCCOはしむれ

○方法 本人または代理人の直接搬入

応募・問い合わせ先

第24回いぶすきシルバー美術展実行委員会事務局(時遊館COCCOはしむれ内)

☎235100



# 募 集

## 統計調査員

市では、毎年実施される各種の統計調査に、継続して従事する人（登録統計調査員）を募集しています。

■**統計調査員とは** 統計調査員は、統計調査の最前線で重要な役割を担っています。主な仕事の内容は、調査票の配布、記入の依頼、回収および点検などです。および点検などです。

■**身分** 調査期間中は、非常勤の公務員となります。

■**待遇** 統計調査員には、報酬が支払われます。また、調査活動中に災害にあった場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

■**応募方法** 電話またはメールで連絡してください。その際は住所、氏名、地区名、生年月日、連絡先などを知らせてください。

■**その他** 平成25年度は、住宅・土地統計調査や漁業センサス、工業統計調査などが行われます。

調査を実施する前に、登録統計調査員に対し、市から連絡しますが、従事する調

査員の数は、統計調査によって大きく異なるため、登録していても市から連絡がない場合もあります。

### かたり調査にご注意を

最近、国や県などの統計調査と称して、電話で家族構成や資産状況等を聞き出そうとする事例が発生しています。不審な電話があったら、連絡してください。

### 応募・連絡・問い合わせ先

市長公室広報統計係  
☎21111（内線171）  
✉shoushitsu@city.ibusuki.jp

## 砂楽パートの登録

- 募集人員** 若干名
  - 応募資格** 市内に居住する健康な人
  - 勤務時間** 7時30分～21時（最大8時間勤務）
  - 勤務内容** 清掃業務
  - 賃金** 時給750円（年末年始の指定日は1,000円）
  - 福利厚生** 労災保険があります。
  - 勤務日** 砂楽から要請のある日
  - 応募方法** 市販の履歴書に、最近撮影（6カ月以内）した上半身の写真を貼り、本人が直接持参してください。
  - その他** 必要登録者数により次第、締め切ります。
  - ※登録した人全てに業務が発生するわけではありません。
- 応募・問い合わせ先**  
砂むし会館「砂楽」  
☎233900

## シルバー人材センター 会員登録

シルバー人材センターでは、同センターで働く会員を募集しています。会員登録を希望する人は、同センターが行う説明会に参加してください。

■**応募資格** 市内に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲のある人

■**説明会日程** 毎月第4火曜日、13時30分から市シルバー人材センターで行っています。

※会員登録料として3,000円が必要です。



登録後は、草刈りなどの軽作業に従事

### 応募・問い合わせ先

公益社団法人指宿市シルバー人材センター（旧指宿広域市町村圏組合事務所内）  
☎235130

## 菜の花マラソン チャレンジ教室



いぶすきスポーツクラブでは、菜の花マラソンチャレンジ教室の参加者を募集します。

- 期間** 7月18日（木）～平成26年1月までに全10回（月1～2回程度）
  - 時間** 18:30～20:00
  - 場所** 市営陸上競技場 他
  - 対象者** 一般 ■**定員** 30人
  - 参加料** いぶすきスポーツクラブの会員登録が必要です。（年会費、一般4,500円、保険料含む）
  - 申込方法** 電話で申し込んでください。
  - その他** 詳しい日程表は、市内体育施設に設置してあります。
- 申し込み・問い合わせ先**  
いぶすきスポーツクラブ ☎245366



## 文芸いぶすきの作品

■**応募資格** 市内居住者・出身者（児童・生徒・学生）の作品も募集します。

■**募集作品** 詩、短歌、俳句、川柳、薩摩狂（郷）句、郷土史、随筆、創作、童話

■**募集制限** 詩2編、短歌3首、俳句・川柳・薩摩狂（郷）句5句、郷土史・随筆・創作・童話10枚程度

※これらの中から1人2つの部門までとします。

■**応募要領**

○400字詰め原稿用紙を縦書きで使用してください。

（厳守）

※パソコンでの作成の場合も同様です（メールでの送付も受け付けます）。

○原稿には必ず住所、氏名（ペンネームを使う場合にも本名は記入）、電話番号、部門（川柳・薩摩狂（郷）句以外は題名も）を明記してください。

○短歌は旧仮名遣いか、新仮名遣いかを明記してください。

○引用は必ず出典を明記してください。

■**募集期間** 6月20日（木）

8月20日（火）

■**その他**

○発行予定 12月末

○原稿は返却しません。

○未発表作品に限りません。

○掲載の著作権は、市に譲渡されます。

○掲載作品の選択は文芸いぶすき編集委員会に一任していただきます。

○次回募集分（平成26年12月末発行予定）から、インターネット上で公開予定です。ご意見をお聞かせください。



文芸いぶすき編集委員会の皆さん

■**応募・問い合わせ先**

〒891-0403

指宿市十二町2190

文芸いぶすき編集委員会  
（指宿図書館内）

☎222827

✉sorananenkai@wing.ocn.ne.jp

■**開聞そうめん夏祭り**

## チラシ広告掲載店

開聞そうめん夏祭り実行委員会では、飲食店や土産品店等の情報を掲載した特典付きのチラシ広告を作成するに当たり、掲載店を募集します。チラシは約1万部作成し、市内外に配布を行って市内の観光施設への誘客を図ります。

■**募集店舗** 市内の飲食店や土産品店、観光施設

■**掲載内容** 店舗の名称、住所、電話番号、営業時間、定休日、特典（ドリンク1杯サービスなど）を紹介するほか、写真も掲載します。

■**募集枠** 12枠程度

■**募集締切日** 7月1日（月）

■**掲載費** 1枠 5千円

■**配布先** 観光施設、宿泊施設、県内レンタカー営業店など

■**その他** チラシの規格等については、直接問い合わせてください。

■**申し込み・問い合わせ先**

開聞そうめん夏祭り実行委員会事務局（観光課観光交流係内）

☎22111（内線2215）

☎22111（内線2215）

## 海外農業研修生

公益社団法人国際農業者交流協会では、国際的視野と優れた経営能力を養い、農業振興の中核的担い手となる人材の育成等を図ることを目的として、平成26年海外農業研修生を募集します。

■**研修先** 欧米諸国

■**研修期間** 1年～1年半

■**提出書類** 推薦申出書、申込書、健康診断書、作文（課題名「海外研修に学ぶこと」程度）

■**申込方法** 提出書類に必要な事項を記入の上、郵送または直接持参してください。

■**応募締切日** 7月31日（水）

■**必着**

※参加を希望する人は、問い合わせてください。

■**申し込み・問い合わせ先**

〒890-08577

鹿児島市鴨池新町10-1

県農政部経営技術課就農対策係

☎099-286-3152



広告



NTT  
西日本  
光：ひろがる、ひびきあう。

# 指宿市（山川・宮ヶ浜エリア）で6月1日サービス開始！

**サービス提供エリア 指宿市（山川・宮ヶ浜）の一部地域**  
（市外局番0993 市内局番25、27、34、35）

お申し込み  
お問い合わせは

**NTT西日本 鹿児島支店**

0120-643202

受付時間/午前9:00～午後5:00  
\*土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除く）  
\*携帯電話、PHSからかけられます。  
\*電話番号をお確かめのうえ、お間違いないようお願いいたします。

●上記の市外・市内局番であっても、設備の状況等によりお待ちいただいたり、サービスがご利用いただけない場合がございます。サービス提供エリアは下記までお問い合わせ下さい。  
●インターネットのご利用には、本サービスに対応したプロバイダとのご契約・ご利用料金が必要です。

審査W13-00427 【130714】

# お知らせ

## 教科書を展示します

平成25年度における教科書展示会を行います。

■期間 6月14日(金)～27日(木)

■時間 9時～16時

■場所 丹波小学校図書室

問い合わせ先

学校教育課学校教育係

☎22111(内線422)

## 障害者就業・生活支援の巡回相談

■期日

○6月27日(木)

○7月11日(木)

■時間 次の①～②の時間帯で予約制です。

①10時～10時45分

②11時～11時45分

※当日受付も行っていきます。

■場所 ハローワーク指宿

■申込方法 電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

なんさつ障害者就業・生活

支援センター 担当 山崎

☎099315817020

## マスゲーム講習会

市民体育祭等で実施するマスゲームの講習会を行います。

■日時 7月2日(火)19時30分～21時30分

※受付19時～

■場所 指宿総合体育館

■持参するもの 屋内運動靴

問い合わせ先

市民スポーツ課スポーツ振

興係(指宿総合体育館内)

☎270203



## 砂むし会館「砂楽」臨時休館

砂むし会館「砂楽」は、温泉配管の洗浄、消毒等のため、次の日に臨時休館します。ご了承ください。

■休館日 7月9日(火)

問い合わせ先

砂むし会館「砂楽」

☎233900



## 調停に関する無料相談会

鹿児島調停協会では、調停に関する無料相談会を実施します。

■日時 7月27日(土)9時30分～15時

※申込受付は当日会場で行います。

■場所 鹿児島市山下町15番1号 かごしま市民福祉プラザ5階 大会議室

■相談内容

○土地建物の売買や賃貸借、交通事故による損害賠償、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音等をめぐる民事上の悩み事

○婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のもめごとなど

※相談者の秘密は固く守られます。

■相談員 裁判所の民事調停委員・家事調停委員

問い合わせ先

鹿児島調停協会

☎099122217121

(内線4550)

## 市長と気軽に語りませんか

# みんなが語る会

市では、市民の皆さんからまちづくりに対する声を直接聞くために「みんなが語る会」を次の日程で開催します。

市内に居住する人なら誰でも参加できますので、気軽に参加してください。

■時間 19時～20時30分

問い合わせ先

市長公室秘書係

☎22111(内線121)



### 開催日程

期 日	会 場
7月4日(木)	川尻ふれあい交流館
8日(月)	山川文化ホール
12日(金)	指宿校区公民館
16日(火)	利永集落センター
19日(金)	池田校区公民館
22日(月)	魚見校区公民館
25日(木)	徳光公民館
29日(月)	開聞総合体育館
8月2日(金)	山川図書館
9日(金)	柳田校区公民館
19日(月)	今和泉校区公民館
23日(金)	丹波校区公民館

### 堆肥等は適正な処理・利用を

畜産農家や畑作農家は、堆肥や家畜排せつ物の取り扱いについて、適正な処理・利用に努めましょう。

#### ■堆肥等の適正管理

○家畜排せつ物の適正管理に努め、悪臭や衛生害虫の発生、汚水の流出がないよう、畜舎や堆肥舎の衛生管理に十分注意しましょう。

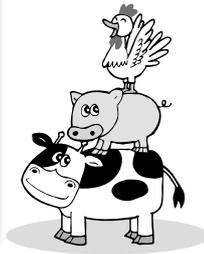
○堆肥を搬送するときは、路上にこぼれないように注意しましょう。また、こぼれた場合はすぐに除去しましょう。

## はなやか 花野果市場へ いらっしやい!



山川高校では、校内の生産物販売所「花野果市場」で、生徒らが作った野菜や花苗、豚みそなどの加工品を販売しています。

- 日時 毎週月・木曜 14:00～15:00  
(春・夏期は7月中旬まで販売)
- 場所 山川高校正門横
- 問い合わせ先 山川高校 ☎340141



○畑に堆肥等を散布したときは、悪臭の発生を抑えるためすぐに耕し、付近の住民に迷惑が掛からないよう注意しましょう。また、堆肥は十分に熟成させたものを使用し、過剰な散布は控えましょう。

○堆肥の悪臭低減には、L O V E いぶすきの使用も効果的です。製造時の悪臭や、できあがった堆肥の臭気や、低減に効果が期待できます。

### ■L O V E いぶすきを使用した堆肥づくりの例

○堆肥原料(家畜排せつ物など) 1t当たり1〜2ℓ程度のL O V E いぶすきを混合して、10日程度堆積する。

※堆肥の発酵状況は、原料の水分量が大きく変わります。

L O V E いぶすき混合後の水分量が60%程度(ギユッと握って水がしみ出ない程度)に調整してください。

※堆積した堆肥の表面にL O V E いぶすきを散布すると、臭気が軽減されます。

○1週間〜10日置きに切り返しを行い、堆肥の臭いや水分量に応じてL O V E いぶすきを追加する。

※発酵が収まるまで、(温度が上昇しなくなるまで) 2〜3カ月程度継続します。

○発酵終了後、20〜30日程度堆積して熟成させる。

問い合わせ先

家畜排せつ物に関すること

○農政課畜産係(いぶすき農業支援センター内)

☎21111(内線710)

堆肥の利用に関すること

○農政課営農振興係(いぶすき農業支援センター内)

☎21111(内線712)

## 梅雨・台風の季節 風水害に気を付けて

### 環境の変化や気象情報に注意

集中豪雨は短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりがよく起こります。狭い地域で突発的に降るため、予測は困難です。河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想されますので、がけ地付近や造成地などでは早めの対策が必要です。

市では、風水害の避難場所を市役所や各種施設などに開設しますので、早めに避難してください。

なお、避難する場合は、避難施設が開設されているか事前に確認してください。



周辺の変化に注意

川やがけが近くにある場合、水位の変化やがけの亀裂などを注意してみておきましょう。

住居が海に近い場合は、満潮の時刻を調べておくことも大切です。何らかの変化を感じたときは、早めに避難しましょう。



テレビやラジオからの情報

天気予報やテレビのテロップで流れる気象庁からの注意報や警報には、普段から注意しましょう。「知りたい地域の市外局番+177」に電話をかければ、特定の地域の気象情報を知ることができます。

問い合わせ先

危機管理課危機管理係  
☎21111(内線151)

## ふるさと郷土に学び・育む夏の青少年運動

7月1日(月)～8月31日(土)

青少年は、未来を支える大切な宝です。そのため、心豊かな青少年の育成は、全ての市民に求められています。

子どもの問題は、大人の問題であることを認識し、家庭では親が、地域社会では大人が子どもたちと真正面から向き合うことが大切です。

夏休みを含むこの期間は、生活のリズムの乱れから非行や不登校につながることも心配されます。

○基本的な生活習慣の定着や非行防止、水難事故や交通事故の防止の観点からも、家庭や地域において、あいさつ・声掛けを推進しましょう。

○市民一人ひとりが日常生活の中で子どもたちに積極的  
に声を掛け、健やかな成長を見守っていきましょう。

○毎月第3日曜日は「家庭の日」です。親子でふれあいの場をつくりましょう。

○環境問題に取り組みよう、分別収集や地区の清掃活動などへの参加を促し、地域

とのふれあいの場をつくりましょう。

問い合わせ先

社会教育課社会教育係(時遊館COCOはしむれ内)  
☎235100

### 新規・更新申請を

### 介護保険

### 負担限度額認定証

介護保険施設に入所(ショートステイを含む)している人の食費・居住費は、世帯の課税状況等に応じて本人の負担限度額を設定しています。

設定された負担限度額で介護サービスを受けるためには、市に申請を行い、負担限度額認定証の交付を受け、その認定証をサービス提供窓口へ提出する必要があります。

### 新規申請

認定を受ける利用者本人の印鑑(認め印で可)を長寿介護課または各支所市民福祉課の窓口を持参してください。

### 更新申請

現在、負担限度額認定を受けている人は、6月30日(日)で有効期限が切れますので、更新の手続きが必要です。認定を受ける利用者本人の

印鑑(認め印で可)を窓口  
に持参してください。

また、介護保険施設に入所している人は、施設でも申請の取りまとめをします。6月から事前申請を受け付けますが、認定証発行は7月1日以降となります。

※認定証の有効期限は、平成26年6月30日(月)までです。

※世帯の課税状況が変わった場合は、負担限度額が変わることがありますので、問い合わせてください。

### 申請・問い合わせ先

○長寿介護課介護保険係  
☎22111(内線254)

○山川支所市民福祉課健康福祉係  
☎31114

○開聞支所市民福祉課健康福祉係  
☎33111(内線135)

## 黄色ブドウ球菌 食中毒の予防

黄色ブドウ球菌は、人由来の食中毒菌で、健康な人でも鼻、皮膚、頭髮などにおいて、化膿した傷口部分に多く存在しています。

手指に傷のある人が調理すると、菌が食品に付着して増殖し、熱に強い毒素(エンテロトキシン)を作り、食品を食べてから1～6時間後に激しい嘔吐や腹痛、下痢の症状が現れます。

原因食品として、加熱後に手作業を行うおにぎりや弁当類、サンドイッチ、和洋菓子などがあります。手洗いを徹底し、手指に傷のある人は調理を避けましょう。

### 食中毒予防の3原則

1 細菌などを食べ物に付けない

○調理前、調理中、食事前、トイレに行った後には、必ず手を洗いましょ。

○原材料は汚れや細菌を除去するために、よく洗いましょ。

○食品を保管するときは、密封容器に入れたり、ラップをかけたりにして、食品に細菌が付かないようにしましょ。

2 食べ物に付着した細菌を増やさない

○食品は室温に長時間放置せず、冷蔵庫に入れて低温で保存しましょ。

○細菌を増殖させないために、調理は迅速にし、調理後は早く食べましょ。

### 3 細菌をやっつける

○加熱調理は、食品の中心温度が75℃で1分以上になるようにしましょ(ノロウイルスは85℃で1分以上)。

○包丁やまな板などの調理器具は、使用后、十分に洗浄し、熱湯や塩素剤などで殺菌しましょ。



問い合わせ先

指宿保健センター  
☎22111(内線283)

7月8日(月)から開始

# 外国人住民への 住民基本台帳カード の発行

市では、7月8日から外国人住民に対する住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用を開始します。

これに伴い、外国人住民に対して、日本人と同様に住民基本台帳カード(住基カード)を発行できます。

また、外国人住民の住民票にも住民票コード(11桁の番号)が記載されます。付与された住民票コードを本人へ通知しますので、確認をお願いします。

**■対象者** 日本に3カ月以上在留し、住所を有する外国人住民(観光による短期滞在者等を除く)。

## 住民基本台帳とは?

住民に関する事務処理の基礎となり、選挙や国民健康保険、国民年金など、住民としての権利義務の基本となるものです。

## 7月8日からできる主なこと

○本市以外の市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができます(顔写真付きの身分証明書の提示が必要)。

○住基カードに電子証明を格納することで、電子証明による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができます。

○写真付きの住基カードは、公的な証明書として使用することができま

○一部の行政機関では、住民票の写しの提出が省略され、手続きが簡略化されます。

○住基カードの発行は、市の窓口で申請する必要があります(発行手数料として500円が必要です)。

○住基カードや住基ネットについては、総務省ホームページでも確認できます。

## 総務省コールセンター

0570-0666-630  
(ナビダイヤル)

03(6301)1337  
(IP電話、PHSからの通話の場合)

## 受付時間

8時30分～17時30分(土、日、祝日を除く)

## ■対応言語

日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の6言語



## 申請・問い合わせ先

○市民協働課市民年金係

☎22111(内線2113)

○山川支所市民福祉課市民生活係

☎11113(内線1114)

○開聞支所市民福祉課市民生活係

☎31111(内線121)

## 「心の健康相談」

本人や家族の「心の健康」に関する次のような悩みや不安、心配事などに専門の医師が相談に応じます。

○最近、憂うつな気分が続き、やる気も起きず、眠りも浅い

○家族が部屋に引きこもりがちで、どう対応すればいいかわからない

○最近、家族に不審な言動が見られ、病院を受診させるべきか迷っている

○物忘れがひどく、日常生活に支障を来している

○その他

相談は無料ですが、予約制です。前日の午前中までに連絡してください。

なお、保健師による電話や面談による相談は、随時実施しています。

**■日時**

7月4日(木)

11月6日(水)

平成26年3月6日(木)

※いずれも14時から

**予約・問い合わせ先**

指宿保健所保健係

☎233854

## 「ダメ。ゼッタイ。」 薬物乱用防止運動

現在、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用は世界中で急増し、特に次世代を担う若者たちに襲い掛かってきています。

そこで国連は、6月26日(水)を「国際麻薬乱用撲滅デー」とし、国内においては、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止を呼び掛ける普及運動(街頭キャンペーン・国連支援募金運動)が6月20日(木)～7月19日(金)、全国的に展開されます。これに合わせて市では、募金活動等を実施しますので、薬物乱用撲滅のため、皆さんの協力をお願いします。

**■募金箱設置場所**

○指宿庁舎総合案内

○山川・開聞支所市民福祉課

○指宿・開聞保健センター

○砂むし会館「砂楽」

○時遊館COCCOはしむれ

○指宿総合体育館

○市営唐船峡そうめん流し

○いぶすき農業支援センター(旧指宿合庁内)

**問い合わせ先**

指宿保健センター

☎22111(内線283)

# 野焼きは禁止!!



野焼きは法律で禁止されています。これは、野焼きが黒煙・有害ガス・ダイオキシン・悪臭の発生、ススによる人や樹木などへの被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

野焼きには、地面で直接焼却する場合だけでなく、ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴などのほか、法の基準を満たしていない焼却施設での焼却なども含まれます。また、ほとんどの家庭用焼却炉は基準を満たしていないため使用できません。

なお、例外的に認められているものもありますが、ピニールやプラスチック等を含む焼却は禁止されています。

## ■野焼きは必要最小限に

例外的に認められている野焼きをする場合でも、必要最小限にとどめてください。「近所で草木を燃やして煙たい」「窓が開けられない」「洗濯物に臭いが付いて困る」といった苦情が毎年寄せられています。風の向きや強さ、時間帯、周辺の環境などに十分配慮し、周囲に迷惑が掛からないよう焼却してください。

悪臭や煙害等で近隣住民から苦情が出るような場合は、指導の対象となります。

## ■違反者には懲役、罰金

違法な野焼きをした違反者には「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

## 例外的に認められている野焼きの事例

例外的に認められているもの	事 例
国または地方公共団体がその施設管理を行うための焼却	河川などの管理を行うために伐採した草木等の焼却など
震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のための焼却	凍霜害防止のための稲わらの焼却
	災害時の木くずの焼却
	道路管理のために剪定した枝条等の焼却
風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却	門松、しめ縄等の焼却など
農業、林業または漁業を営むためのやむを得ない焼却	農業者が行う、稲わら等の焼却
	林業者が行う、伐採した枝条等の焼却
	漁業者が行う、魚網に付着した海産物の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落葉程度の少量の焼却（乾燥させたもの）やキャンプファイア

問い合わせ先 環境政策課環境政策係 ☎22111（内線243）

## 除草剤を散布する際は、周辺環境に配慮を

現在、市販されている除草剤は種類が多いため、製品に添付されている説明書を熟読し、安全使用上の注意に従って使用してください。不用意に取り扱くと、除草効果が発揮できないばかりか、人や動物などに健康被害を起こすこともあります。

また、除草剤を散布する際は、周辺の環境に十分配慮してください。特に、子どもやペットがいる家庭が近い場合は、事前に一声掛けるなどしてください。

## 問い合わせ先

環境政策課環境政策係  
☎22111（内線243）



# 高齢者元気度アップ・ポイント事業 健康づくり始めませんか？

市では、7月から「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を始めます。この事業は、高齢者の健康づくりなどを通して、介護予防を推進することを目的としています。対象事業に参加して、ポイントを集めると、市内で使える地域商品券と交換することができます。健康づくりを楽しく行いながら、交流を深めてみませんか。



■対象者 65歳以上の市民

■内容 市社会福祉協議会で会員登録を行い、対象事業に参加してください。活動時間に応じて与えられるポイントを集めると、地域商品券（指宿商工会議所または菜の花商工会が発行する商品券）と交換できます。

※10ポイント集めると、1,000円分の商品券と交換できます。なお、1年間に交換できる商品券は5,000円分までです。

※ポイントは翌年度に繰り越すことができます。

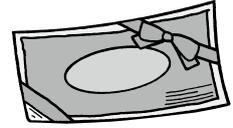
※第三者には譲渡できません。

■対象事業

- 市が行っている元気はつらつ教室、ふれあいデイ
- 介護施設などの入所施設で行うボランティア活動
- 高齢者サロン活動 など

■活動時間とポイント数

- 30～90分 1ポイント
- 90分以上 2ポイント



■申込方法 市社会福祉協議会に設置してある申込用紙に必要事項を記入の上、申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

- 市社会福祉協議会 ☎225543
- 長寿介護課高齢者福祉係 ☎22111（内線251）

## ボランティア活動受入施設一覧

	施設名	所在地	電話番号
指宿地域	グループホーム 指宿みどり館	東方7521番地3	245161
	グループホーム ほほえみ	東方314番地1	221030
	グループホーム 千寿園ケアホーム	十町2523番地1	243300
	グループホーム えがお	十町2392番地2	224090
	グループホーム サンテ・ヴィラージュ	東方8110番地1	242355
	グループホーム 秋桜畑	十二町503番地6	240555
	小規模多機能ホーム 伝	十町2386番地3	263210
	特別養護老人ホーム 湯之里園	東方828番地口	224149
	介護老人保健施設 指宿温泉菜の花苑	十町418番地1	243255
	介護老人保健施設 指宿やすらぎ園	東方7531番地	245593
	指宿温泉病院	西方1050番地	253653
	介護付有料老人ホーム スマイル	十二町503番地6	270123
	特定有料老人ホーム 千寿園ガーデンヒルズ	東方365番地	222480
	住宅型有料老人ホーム 出合いの里	十二町4325番地1	271630
	有料老人ホーム ゆとり	東方1778番地	255711
	住宅型有料老人ホーム れんげ畑	十町2377番地2	241101
有料老人ホーム ゆとりの里	西方477番地1	254660	
軽費老人ホーム 千寿園	東方365番地	222480	
山川地域	グループホーム 遊花里	山川岡児ケ水1211番地	350220
	グループホーム どりーむ大山	山川大山2951番地	350280
	特別養護老人ホーム 徳光苑	山川岡児ケ水1211番地1	350220
	介護老人保健施設 ヴァンパールみどりの風	山川大山2056番地4	353355
開聞地域	グループホーム かいもん	開聞十町1330番地1	272110
	グループホーム どりーむ	開聞十町5210番地4	320313
	特別養護老人ホーム 薩摩富士荘	開聞仙田6529番地1	324000
	介護付有料老人ホーム 愛	開聞十町1305番地	320500
	有料老人ホーム よもぎ	開聞十町2230番地3	325665

# 事務事業を見直しました

市では、厳しい財政状況を受け、限られた財源の中で補助金等を効果的なものにするため、補助金等を含む事務事業の評価を実施し、継続、改善、縮小、廃止などの判断を行いました。

平成24年度に見直した事務事業等の結果については、次のとおりです。

なお、主な個別事業のみを掲載しています。詳しい内容は、市のホームページで公表しています。

## 問い合わせ先

○事務事業の評価に関すること

財政課財政係

☎2111（内線 142）

市ホームページ

<http://www.city.ibusuki.lg.jp>

○事業内容に関すること

各担当課（事業別評価一覧を参照してください。）

## 1. 評価別件数

	拡 充	継 続	改 善	統 合	縮 小	廃 止	計	新 規	
								採 択	不採択
件 数	0件	56件	15件	0件	4件	2件	77件	3件	1件

## 2. 事業別評価一覧

### (1) 既存事業

事業名 (予算名)	事業概要	平成24年度 当初予算額 (千円)	評価	平成25年度 当初予算額 (千円)	評価内容（概要）	担当課
1 指宿市食生活改善推進員連絡協議会補助金	活動を通じ食生活に対する正しい考え方や知識の普及に努め、地域住民の健康増進や疾病予防に寄与する。	277	縮小	241	本協議会は、活動を通じ食生活改善に対する正しい考え方や知識の普及に努め、地域住民の健康や体位、体力の向上に寄与することを目的としている。また、福祉、観光等の他分野とも連携を図って活動を行っており、活動の幅を広げていることは、評価できる。 過去3年間の事業費は、補助金が補助基準率の2分の1を上回っている状況である。よって、県の連絡協議会総会への出会旅費と県支部等への負担金については、全額補助対象経費とし、その他の経費は慶弔費を除いた額（平成21年度から平成23年度の平均事業費）の2分の1以内の額を補助金の算出根拠とし、補助金を241,000円に縮小することとする。	健康増進課
2 市青年団連絡協議会運営補助金	市内各青年団の連絡協議会を回り、会員相互の融和親睦を深め、地域の産業文化の進展に寄与する。	248	縮小	197	本補助金は、青少年の健全育成、地域の活性化を目的とし、その中心となり活動をしている指宿市青年団連絡協議会に対するものである。補助の必要性は認められるが、活動の縮小に伴い、多額の繰越金が生じているため、補助金の額について見直しを行う必要がある。 補助金の算定方法は、平成21年度から平成23年度の平均事業費に対して、平成19年度の評価算定規準を適用させ、197,000円へ縮小することとする。 安定した活動を行うためにも、さらなる団員の確保を図り、事業費についても見直しを含めた協議を行う必要があると思われる。現在、各支部へ一律40,000円の助成を行っているが、今後は補助金をより有効的に活用するために、活動実績等を報告をさせるなど、各支部の活動と収支の実態を把握することとする。	社会教育課

事業名 (予算名)	事業概要	平成24年度 当初予算額 (千円)	評価	平成25年度 当初予算額 (千円)	評価内容 (概要)	担当課
3 九州オールドカーフェスタin指宿 かいもん実行委員会負担金	オールドカー愛好者は、自らが所有するクラシックカーを活用して、交通マナーの向上に努め、また、交通安全運動を積極的に推進している。 本イベントを自然豊かなふれあい公園で開催することで、愛好者相互の交流を図るとともにオールドカーに対する資源の大切さや自然保護の大切さを再確認していただき、さらに、観光地指宿の観光浮揚に資することを目的とする。	502	改善	502	本イベントは、オールドカー愛好者の相互交流を図るとともに、「かいもん山麓ふれあい公園」の知名度アップと観光地指宿の観光浮揚に資することを目的として、これまで15回開催されているが、所期の目的に対する成果が薄れてきていると思われる。 実行委員会では、オールドカー愛好者やイベント来場者、関係団体や開闢地域住民等の意見を十分踏まえた上で、本イベントの有効性等を検証し、今後のイベントの方向性を明確にする必要がある。 市においては、現状の本イベントの目的や市の施策に対する位置付けを再確認することとする。 その上で、行政が中心となっている現在の実行委員会事務局の体制についても、検討する必要がある。 よって、実行委員会および市においては、評価に基づく検討を行い、早急に一定の結論を出すこととする。 なお、実行委員会等による検討結果を受けて再評価することとするが、再評価については市の負担金そのものの必要性まで踏み込んだ評価を行うこととする。	観光課
4 開闢そうめん夏祭り実行委員会負担金	開闢の夏の風物詩として開闢そうめん夏祭りを開催し、市民相互の親和と活力に満ちた明るく住みよいまちづくりを推進する。	3,759	縮小	3,559	本イベントは、市民相互の親和と活力に満ちた明るく住みよいまちづくりを推進するとともに、地域全体の活性化を図ることを目的に開催されている。 平成23年度から、イベントの運営等に業の花商工会青年部等が関わるなど、運営のあり方については、行政主体から住民参加型へ変わりつつあることは評価できる。 現在、イベントの中で行われている芸能ショーは、毎年多額の費用をかけ実施しているが、イベントの趣旨から鑑みると地元の人々の出演を募るなど、地域に根ざした内容にできないか検討する必要がある。 また、他のイベントとの整合性を図る上で、市の負担金の額は平成24年度予算額（事業費）の2分の1とし、平成25年度から5年間をかけて最終的に2,746千円に縮小することとする。 (平成25年度：3,559千円、平成26年度：3,359千円、平成27年度：3,159千円、平成28年度：2,959千円、平成29年度：2,746千円とする。)	観光課
5 スパリンピック指宿大会負担金	大会の円滑な受け入れ、心からのおもてなしを図る。	500	廃止	0	評価に基づき、トライアスロン大会と同時開催や統合できないかなどの協議を行ったが、イベントの方向性が異なるということから、同時開催や統合は実施しないこととした。 本イベントは、観光客誘致を目的に開催されてきたが、毎年参加者の確保に苦勞していること、また、参加者の大半が、市民であることから判断すると、観光客誘致に対して有効性の高いイベントとは言えない。また、平成24年度大会の総会で、観光客誘致ではなく市民への還元を目指すなどの方向性が出されたことで、所期の目的に対する成果は期待できないと思われる。 本イベントの目的と成果を総合的に考慮すると、本負担金の必要性は低く、廃止することが妥当と思われる。 なお、本負担金の廃止に伴う今後のイベントのあり方については、早急に実行委員会において検討する必要がある。	観光課

(2) 新規事業

事業名 (予算名)	事業概要	予算要求額 (千円)	評価	評価額 (千円)	評価内容 (概要)	担当課
1 保育所緊急 整備事業 (たいせい 保育園)	待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。	12,727	不採択	0	<p>施設改築を計画している部分は、平成6年に児童クラブ室として増設された部分であるが、平成19年からは定員増に伴い、乳児保育室として使用している。築18年が経過し、乳児保育施設としては、耐震、風水害等に対し不安があることから、県の保育所緊急整備事業を活用し、改築を計画しているものである。</p> <p>社会福祉施設老朽度調査に基づく老朽度はD判定（改築等の必要は認めるが急がなくてもよい）であり、建物の耐用年数（27年）も超えていないが、園児の安全性に不安があること、また、費用負担の軽減が図られることなどの理由から、本事業での実施を計画している。しかし、本事業の目的の1つである老朽改築による保育所の施設整備ということに対しては、現状況では該当しないと思われる。また、市の保育所整備計画における採択要件にも適合せず、施設整備の優先順位も高くはないことから、不採択とする。</p>	地域福祉課
2 保育所緊急 整備事業 (光明禅寺 保育園)	待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。	95,315	採択	95,315	<p>園舎（木造）は昭和46年度に建設され、すでに築40年が経過し建物（木造）の耐用年数（22年）を19年も超えている。また、社会福祉施設老朽度調査においても老朽度A（緊急を要する）と判定されており、園児の安心安全な保育環境を確保する上でも、早急に改築を行う必要があると思われる。</p> <p>平成23年度の保育所緊急整備事業（川尻保育園）の評価において示した評価基準である、市の保育園整備計画における優先度、県の基金事業（補助事業）の活用による事業実施、市の財政事情（過疎債の充当）等の評価基準を満たしている。</p> <p>よって、本事業が今年度事業として県に採択され、市の一般財源についても過疎債の充当が認可された場合は、今年度の3月補正予算に計上することとする。</p> <p>ただし、本事業の目的である待機児童の解消という観点から、保育園の定員の適正化を図る必要があるため、市としても積極的な指導を行うこととする。</p> <p>なお、市は事業執行については、事業費の精査および入札執行の指導等、事業の適正化に努めることとする。</p>	地域福祉課

くらしのしおり

健康食品 送りつけに注意

健康食品の電話勧誘販売についての相談が、消費生活センターに寄せられています。次のような電話が掛かってきたら、トラブルになる前に気を付けて対応しましょう。

■事例

知らない業者から、「注文を受けた健康食品が準備できたので、代引きで送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると、「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいのか」など、強引な口調で言われ、こちらの話は全く聞いてもらえなかった。「商品はセツト販売で3回の注文になるが、1回分の2万円を支払えばその後の契約は取り消す」と言われ、面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまった。翌日、商品が届いたが、やはり注文した覚えはない。返金してほしい。

■解説

健康食品を送り付けられるトラブルの中で、「注文したときの録音がある」「裁判に出す」などと脅す手口がみられます。このようなケースでは、恐怖心などから、購入を承諾してしまうことがあります。

■対処方法

一方的に「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければきっぱりと断りましょう。承諾していない商品を送り付けられた時は、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。商品が届いてしまっても、クーリング・オフができる場合があります。

※心配や不安に感じたときには、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

相談・問い合わせ先

消費生活センター（商工水産課内）  
☎223334（直通）

お詫びと訂正

広報紙6月号4ページに掲載した「納付方法と減免 通知書・納付書の発送」の決定通知書・納付書発送予定日に誤りがありました。

関係の皆さんにお詫びして訂正いたします。

決定通知書・納付書発送予定日

種 類	発送予定日
国民健康保険税	7月1日(月)
介護保険料	7月1日(月)
後期高齢者医療保険料	7月10日(水)

日曜当番医の変更

日曜当番医が次のとおり変更になりました。

■日付 6月23日(日)

■医療機関(外科)

変更前 田畑クリニック

☎2451131

変更後 指宿脳神経外科

☎271177

問い合わせ先

指宿医師会  
☎242953

QUIZ

正解者の中から、抽選で

南さつま市金峰町産  
コシヒカリ 新米2kg

を10名にプレゼントします。  
“今が旬”とれたての新米を  
ご賞味ください。



提供

毎日つぎたて自家精米の  
「お米の南」

指宿市大牟礼2-22-14  
☎23585

問題

7月、土用の丑の日。夏バテ防止には○○○の蒲焼きを食べると良いそうです。

■ヒント

稚魚の不漁が続いているようです。日本の食文化を守っていききたいですね。

応募方法

○○○に当てはまる言葉と住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネームを記入の上、はがきまたはメールで応募してください。併せて、広報いぶすきに関する感想、指宿市への思い、紹介したい場所・風景、身近な出来事など、なんでもご記入ください。ご意見等は広報紙に掲載する場合もありますので、ご了承ください。

応募は1人1通までとし、クイズ正解者の中から抽選で商品券をプレゼントします。当選の発表は、商品券の発送をもって代えさせていただきます。多くの応募をお待ちしています。

■応募締切日

7月10日(水)必着

◎応募先

〒891-0497  
指宿市十町2424

指宿市市長公室広報統計係  
☎221111(内線172)

✉skoushitsu@city.ibusuki.jp

※商店・事業主の皆さんへ

賞品を提供してくださる方を募集しています。ご連絡をお待ちしています。

広報ごよみ

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	日		
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	日		
			障害者就業生活支援の巡回相談	えほんのひろば(指宿図書館)	砂むし会館「砂楽」臨時休館			錦江湾クリンアップ作戦「夏の部		心の健康相談		マスゲーム講習会	えほんのひろば(指宿図書館)	郷土に学ぶ「夏の少年運動」(8月31日)			南薩土地改良区の総代選挙	家族支援の会	障害者就業生活支援の巡回相談	国際麻薬乱用撲滅デー	えほんのひろば(指宿図書館)		指宿の昔話上映会	長崎鼻ウオーキング	山川中定期演奏会	ふるさとを興す学習大会	美塾篤姫 美セミナー	スマイルひろば	えほんのひろば(指宿図書館)	養護学校校外作品展(28日)	Ive Kiss(指宿で街コン)	行事など
7月														6月																		

保健センター日程表 申し込み・問い合わせ先 指宿保健センター ☎22111(内線281)

指宿地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月19日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	指宿保健センター
	9:15~10:30	育児相談	
6月26日(水)	◎13:00~13:15	2歳児健診	
	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
7月1日(月)	◎13:00~13:15	3歳児健診	
	9:30~11:00	成人定期健康相談	
7月3日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎13:00~13:15	乳児・産婦健診	
7月5日(金)	◎13:00~13:15	6~8か月児健診	
	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
7月10日(水)	◎13:00~13:15	1歳6か月児健診	

山川地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月17日(月)	9:30~11:00	成人定期健康相談	山川文化ホール
6月19日(水)	10:00~13:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	ヘルシーランド
6月21日(金)	◎13:00~13:15	ヘルシーランド健康相談	開聞保健センター
7月1日(月)	◎13:00~13:15	2歳児健診	山川文化ホール
	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
7月3日(水)	10:00~11:30	育児相談	ヘルシーランド
	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	
7月8日(月)	◎13:00~13:10	乳児・産婦健診	開聞保健センター
	◎13:10~13:20	6~8か月児健診	

開聞地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月21日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	開聞保健センター
	10:00~11:30	育児相談	
	◎13:00~13:15	2歳児健診	
6月28日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
7月5日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	◎13:00~13:10	乳児・産婦健診	
7月8日(月)	◎13:10~13:20	6~8か月児健診	
	9:00~11:00	保健センター開放	
7月12日(金)	9:30~11:00	成人定期健康相談	
		母子健康手帳交付、妊婦相談	

各種相談

年金

年金に関する手続き、相談に応じます。



事前予約が必要です。  
予約先 鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111

指宿庁舎中会議室  
7月11日(木)  
10時~12時、13時~15時

婦人



家庭、結婚、離婚、子育て、仕事などさまざまな相談に応じます。  
指宿庁舎(地域福祉課)  
毎週月・水・金曜日  
(祝日は除く)  
9時~16時

児童



非行、学校生活、虐待など、児童に関するさまざまな相談に応じます。  
指宿庁舎(地域福祉課)  
毎週月・水・金曜日  
(祝日は除く)  
9時~16時

消費生活



訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。  
指宿庁舎(商工水産課)  
毎週月~金曜日  
(祝日は除く)  
9時~17時

【出張相談】

山川文化ホール  
6月19日(水)、7月3日(水)、17日(水)  
13時30分~16時30分  
開聞農業構造改善センター  
7月1日(月)  
12時~15時

心配ごと



生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。

指宿老人福祉センター  
毎週金曜日(祝日は除く)  
9時~12時、13時~15時

山川文化ホール  
6月19日(水)、7月3日(水)、17日(水)  
13時30分~16時30分  
開聞農村環境改善センター  
6月13日(水)、27日(水)、7月11日(水)  
13時30分~16時30分

